解散公告

当社は、平成二十五年九月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

福岡市博多区中洲二丁目六番二三号

有限会社コウフクビル

清算人　江　英治

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

長崎県平戸市度島町一〇四二番地

有限会社タクシマ・ヒラノ

代表清算人　平野　勝行

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

長崎県佐世保市瀬戸越四丁目七番一六号

有限会社フジカワ

清算人　坂井　利章

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月二十七日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

北海道帯広市大通南三丁目一二番地

帯広稲荷神社

清算人　篠永トモ子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

愛知県田原市片浜町椿沢八五番地

農事組合法人片浜養豚組合

清算人　小林　厚

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目一番一号

財団法人愛知県警察職員互助会

清算人　沖田　芳樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月十一日開催の臨時総会の決議により、平成二十五年十月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

三重県津市上浜町一丁目二九三の四

社団法人三重県専修学校協会

代表清算人　衣斐　信行

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月九日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

三重県伊賀市腰山四九五番地

清算法人矢持土地改良区

代表清算人　城本　定宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三日総代全員の同意及び責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

兵庫県神戸市灘区下河原通四丁目三番三号

宗教法人神道大教天照分教会

清算人　木邑紀代子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月二十八日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

和歌山県東牟婁郡串本町西向八四二番地

財団法人重畳山靈地維持保存財団

代表清算人　山崎　幸一

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

山口県宇部市琴芝町二丁目四番二〇号宇部市総合福祉会館内

財団法人宇部市身障者福祉協会

代表清算人　山野井吉男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

福岡県久留米市田主丸町田主丸三九五番地の二

財団法人福岡県立浮羽工業高等学校工友会

代表清算人　安岡　主税

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

大分県中津市三〇七番地

宗教法人中津堀川教会

清算人　山本　隆信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

大分県中津市大字角木三六四番地

宗教法人海藏寺

清算人　山本　隆信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

大分県豊後大野市三重町本城五六九番地

宗教法人圓通寺

清算人　山本　隆信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

大分県豊後大野市三重町井迫二二二番地

宗教法人瑞泉寺

清算人　山本　隆信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

大分県臼杵市大字海添二四九八番地

宗教法人水前寺

清算人　山本　隆信